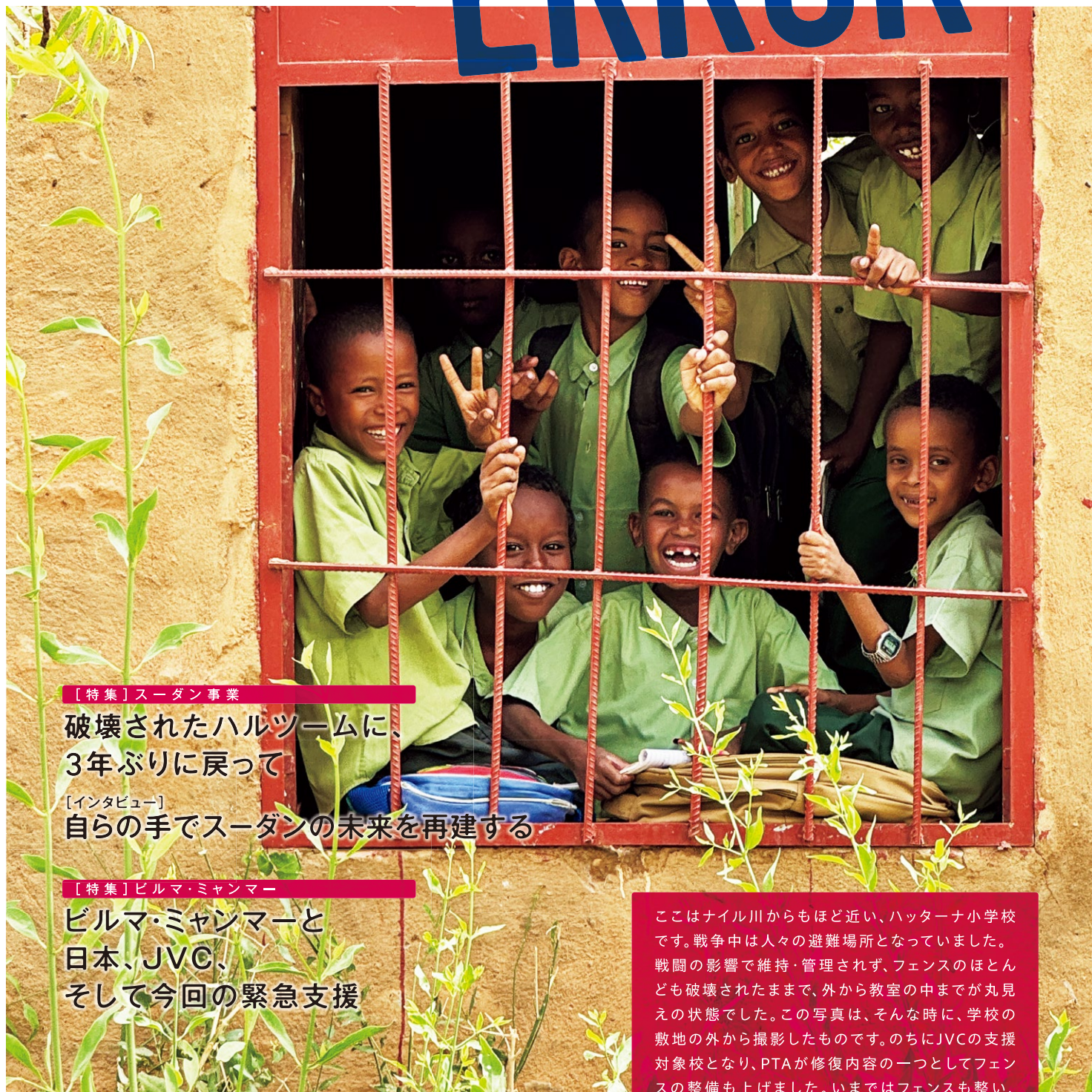


TRIAL &

JVC 日本国際ボランティアセンター会報誌 トライアル・アンド・エラー（試行錯誤）

ERROR



【特集】スーダン事業

破壊されたハルツームに、
3年ぶりに戻って

【インタビュー】

自らの手でスーダンの未来を再建する

【特集】ビルマ・ミャンマー

ビルマ・ミャンマーと
日本、JVC、
そして今回の緊急支援

ここはナイル川からもほど近い、ハッターナ小学校です。戦争中は人々の避難場所となっていました。戦闘の影響で維持・管理されず、フェンスのほとんども破壊されたままで、外から教室の中までが丸見えの状態でした。この写真は、そんな時に、学校の敷地の外から撮影したものです。のちにJVCの支援対象校となり、PTAが修復内容の一つとしてフェンスの整備も上げました。いまではフェンスも整い、このアングルでの撮影はできなくなりました。

破壊された ハルツームに、 3年ぶりに戻って ～人々の暮らしと学びの再建～



スーダン事業現地代表／イエメン事業担当
今中 航（いまなか こう）

2023年4月、首都ハルツームを中心に、国軍と即応支援部隊（RSF）との大規模な戦闘がスーダン全土へと拡大。なかでもハルツームは激しい戦闘の最前線となり、人口の半数以上が避難を余儀なくされたとされています。

ハルツームの大部分をRSFが支配していましたが、2025年3月には国軍がハルツームを掌握。戦闘によって大きな被害を受けた街では、徐々に水・電気・通信などのインフラが復旧し、2026年2月にはハルツーム国際空港も再開しました。政府機関の多くも、戦時中に移転していたポートスーダンからハルツームへと戻っています。

国際移住機関（IOM）によると、ハルツームからは一時377万人が避難していましたが、2026年6月時点で210万人がハルツームに戻ったと報告されています。少しずつ日常を取り戻しつつある一方、長期にわたる戦闘によって、住民の生活基盤や教育環境は今も大きな影響を受けています。

JVCでも、これまでカドグリの拠点として活動していた現地スタッフがハルツームへ移動し、本部機能のあったポートスーダン事務所もハルツームへと拠点を戻すことになりました（写真1）。

戦闘開始から約3年。復興が始まったハルツームはいま、どのような状況にあ

るのでしょうか。そして、JVCはこの街でどのような教育支援を始めたのでしょうか。本特集では、ハルツームの現在の様子と、現地で新たに始まったJVCの教育事業について紹介します。

変わり果てた ハルツーム

ポートスーダンからハルツームまでは、飛行機ならわずか1時間。たった1時間の距離なのに、再びこの街を訪れるまでに3年もの時間がかかることは、当時は想像もありませんでした。

機内から見下ろすハルツームの街は、一見すると大きな変化がないようにも見えました。「相変わらず茶色い街だなあ」と思いながら、窓の外に見えるナイル川を眺めていました。高度が下がるにつれ



写真2：オンドゥルマン市場の破壊された建物



写真1：再集結したJVC職員。モナ・イブラヒム（一番左）も復帰した



写真3：破壊・略奪された車が街の至る所に放置されたままになっている

て、地上の様子が少しずつはっきりと見えてきます。そして空港のすぐそばに目に入ってきたのは、真っ黒に焼け焦げたモールの残骸でした。火災に遭ったという報道は目にしていました。それでも、以前よく訪れていた場所が見る影もない姿になっているのを自分の目で見ると、「ここはもう、自分の知っているハルツームではないのだ」と、一気に現実を突きつけられたような感覚になりました。空港の敷地内にも、戦闘で被害を受けた航空機の無惨な残骸が、いくつも残されていました。

さらに街中を車で走ると、銃痕が無数

に残る民家、崩壊した建物、焼け焦げた街のシンボル、略奪されたまま放置された車、空爆によって寸断された橋など、戦闘の爪痕が予想以上に広範囲に残っていました。企業の広告に使われていた看板には、今では殉教した将官や兵士たちの顔が並んでいます。かつて人々の生活や商業を彩っていた街の風景は、大きく様変わりしていました（写真2、3）。

かつてのJVC事務所も 略奪被害に

以前ハルツーム事務所兼駐在員住居として借りていたアパートにも再訪しました。戦闘が始まったとき、たまたま全職員が出張や休暇で不在にしていたため、私たちは何も持ち出すことができませんでした。大家も早々に避難してしまい、その後、建物がどうなっているのかもよく分からないままでした。

ハルツームではRSFによる略奪が広範囲で行われていたため、大家は警備員を雇い、建物の入口をレンガで塞いでいました。「もしかしたら、まだ何か残っているかもしれない。」そんなわずかな期待を抱きながらも、期待しすぎないようにしていました。

事務所が入っていた建物に到着すると、あちこちに銃痕が残っています。戦闘中も避難せず、この地区に残り続けた



写真4：略奪されたJVC事務所内の部屋の様子。RSFだけでなく泥棒も入ったと推察される

住民によると、建物はRSFによって家畜を屠殺する場所として使われていたそうです。

砂埃をかぶった階段を上り、JVC事務所だった部屋の前まで来ました。通路に面した部屋の窓が取り外されており、そこから侵入されたことは明らかでした。幸い、ドアは破壊されていません。私は大切に保管していた鍵を袋から取り出し、鍵穴に差し込みました。そして、3年ぶりに扉を開けました。

やはり、ハルツームのほとんどの住民が経験したように、部屋は徹底的に略奪されていました。壁に掛けていたJVCカレンダーも、予定を書き込んでいたホ

ワイトボードも、2023年4月のまま時間が止まっています。一方で、金庫やスーツケースはこじ開けられ、現金や携帯電話、デジタルカメラなどはすべて持ち去られていました。書類や本は床に散乱し、部屋は砂埃とネズミの糞にまみれていました(写真4)。

私がずっと心配していたものが一つありました。学生時代から世界各地を旅する中で撮りためてきた写真を保存していたハードディスクです。部屋の中を探すと、箱だけが見つかりました。しかし、中身は空っぽでした。床には手帳や写真が散乱しています。砂と埃にまみれ、素手で触れることをためらうほどでした。それでも、これまでの思い出まで失うまいと、私は一つひとつ拾い上げました。

戦闘の最前線で暮らし続けた人々

この事務所に引っ越す前に住んでいた地区にも再訪しました。ここは比較的庶民的な地区で、小さな市場を中心に人々のつながりが強く、近隣国出身者も暮らす、多様性を感じられる地域です。戦闘が始まった当時、避難に必要な費用や、避難先で家賃を払い続けるだけの経済的な余裕がなく、避難せずにこの地区に残ることを選んだ住民も少なくありませんでした。この地区にはRSFの兵士たちが

住みつき、市場では略奪された家具や電化製品が安く売られるなど、戦闘が続くなかでも、そこには一定の市民生活が残り続けていました。

当時のご近所さんとも再会しました。お茶を飲みながら、この3年間に何が起きたのかを聞きました。そこで聞かされたのは、戦闘によって命を奪われた、共通の知人たちの話でした。一人は、知的障がいのある青年でした。夜道を歩いていたところRSFの兵士に呼び止められ尋問を受けたものの、うまく受け答えすることができず、銃撃されて亡くなったそうです。私が知っている彼は、いつも穏やかな笑顔を浮かべている青年でした。また、戦闘前に私にマグカップをプレゼントしてくれた男性も、RSFの兵士から暴行を受け、亡くなったと聞かされました。そのマグカップは、略奪された事務所の台所に残されていました。私は今回、それを持ち帰ることができました。

そんな話をしている最中、右腕が自然な方向に曲がった男性が通りかかりました。彼には聴覚障がいがあります。戦闘中、RSFの兵士に呼び止められたものの、声が聞こえなかったため、そのまま歩き続けたところ、撃たれたそうです。幸い命は助かりましたが、当時は治療を受けられる病院へのアクセスも限られており、今も後遺症が残っています。

現在、市場には新たに簡易な建物が建てられ、その中で野菜や果物が売られています。そこに掲げられた看板には、この戦争で命を落とした人々の名前が並んでいました。その中には、私の知っている人の名前や写真もありました(写真5)。一体、彼らが何をしたというのでしょうか。故郷を離れず、ただこの場所で、毎日を生きていただけです。



写真5：簡易市場の看板には亡くなった住民の名前が記されている

一方で、RSFの兵士が多数住みついていたこの地区は、国軍による攻撃の対象にもなりました。市場は国軍のドローン攻撃を受け、ただ生きるために働いていた一般市民が犠牲になりました。小さな子ども巻き込まれたといひます。

現在、市場には新たに簡易な建物が建てられ、その中で野菜や果物が売られています。そこに掲げられた看板には、この戦争で命を落とした人々の名前が並んでいました。その中には、私の知っている人の名前や写真もありました(写真5)。一体、彼らが何をしたというのでしょうか。故郷を離れず、ただこの場所で、毎日を生きていただけです。

住民が灯す明かり

痛ましい現実が残る一方で、ハルツームへの帰還者は着実に増えています。街を歩いていると、少しずつ生活を取り戻そうとする人々の姿も見えてきます。

電気が復旧していない地区では、太陽光パネルを利用する世帯が目立つようになりました。電動自転車や電動バイクも、以前より多く見かけるようになりました（写真6）。電力事情の変化に合わせて、人々の生活様式も少しずつ変わり始めているように感じます。

略奪された家を清掃するサービスや家具店も、次々と営業を再開しています。住民が戻ってくるにつれ、略奪された家具を買い直したり、荒れ果てた家を再び

住める状態に戻したりするための需要が生まれているのです。

飲食店や商店も、次々に営業を再開しています。再開初日にはバルーンで店先を華やかに飾り、割引サービスをを行い、その様子をSNSで発信する店もあります。店内には家族連れや若者の姿もあり、人々が少しずつ日常の時間を取り戻そうとしていることが伝わってきます（写真7）。

もちろん、一部の地域では電気や水道などのインフラが十分に復旧しておらず、生活は決して楽ではありません。それでも人々は、今あるものを工夫しながら、少しずつ暮らしを立て直しています。破壊の跡が残る街の中で、こうした小さな変化の一つ一つが、再開する店の灯が、暗いハルツームの夜を照らしています。8月には、ハルツームにおける夜間外出禁止令が戦争後初めて解除されました。これによって商業活動がますます活性化することが期待されています。

JVC現地職員との 再会

カドグリ事務所の職員とも、3年ぶりの再会を果たしました（写真1）。

カドグリが包囲され、外部からアクセスすることができない状況が続くなか、現地職員は毎日コミュニティを訪問し、補習校の運営や種子支援などの活動を続

けてきました。

その後、カドグリの情勢がさらに悪化したため、2025年末から2026年始にかけて職員たちはそれぞれ別々のルートを使い、約1週間かけて避難してきました。道中では連絡が取れず、地域によって支配する武装勢力が異なるため、無事にたどり着けるのか、本当に心配しました。

そして今回、約5年ぶりにJVCに復帰した職員、モナ・イブラヒムもいます。彼女は戦闘が始まった後もハルツームに残っていました。しかし、同居していた妹を砲撃によって失い、現在は、妹が残した5人の子どもたちを育てながら、日々勤務にあたっています。

職員たちもまた、この3年間を生き抜き、そして今、新天地で新たな生活を築こうとしています。私はJVCに入職して以来、ハルツームとポートスーダンを拠点としてきたため、カドグ

リ事務所の職員とはこれまで常に遠隔で連携してきました。出張などで顔を合わせることはありませんでしたが、こうして同じ場所ですべて一緒に働くのは今回が初めてです。

これまで培ってきたそれぞれの経験を



写真6：車を所持しているが、近距離はもっぱら充電式電動自転車で移動している男性



写真7：大型スーパーの再開初日は、人でごった返し動きが取れないほどだった



写真8：砲撃によって教室が破壊された。
この学校には国軍、RSF双方から攻撃を受けた

持ち寄り、連携やコミュニケーションをさらに深めながら、新しい体制ならではの相乗効果を生み出していきたいと思えます。

子どもたちの 学びを守る

ハルツームでは、今年から本格的に学校が再開しています。しかし、多くの学校が戦闘中に軍事施設として使用されたため、空爆や砲撃、ドローン攻撃によって大きな被害を受けました(写真8)。また、住民の避難所として使われたことで、校

舎や設備が損傷した学校も少なくありません。学校が再開した今も、安全で適切な学習環境を確保することは大きな課題です。

JVCは日本政府の支援を受け、国連児童基金(UNICEF)と協働して、「コミュニティを中心とした教育へのアクセス・環境改善プロジェクト」を開始しています。このプロジェクトでは、PTAを対象とした学校設備の修繕計画に関する研修、45校の修繕、教員研修、地域での教育啓発活動、子どもたちへの心理社会的支援、JICA算数教材を活用した基礎学力の向上、教育省の能力強化など、さまざまな活動に取り組んでいます。

私も現地スタッフとともに、ハルツーム各地の学校を訪問しました。ある学校には、2人の少年の写真が掲げられていました。教員に話を聞くと、小学校6年生だった生徒が、帰宅途中に乗っていたバスに砲弾が直撃し、亡くなってしまったとのことでした(写真9)。

こうした悲劇は、決して一つの学校だけの出来事ではありません。18歳の長男を砲撃で亡くした女性教員が、それでも学校に通い、子どもたちのために懸命に働いていました。63人の市民の遺体が埋葬された学校もあります。遺体の埋葬に、学校の机や椅子の木材が使われたといいます。国軍の空爆によって駐留していた



写真9：「殉教者」として、砲撃で亡くなった生徒の写真が飾られている

RSFの兵士が多数殺害された学校もありました。別の学校では、RSFが軍用車両をドローン攻撃から守るため、教室に巨大な穴を開けていました。また、銅線を盗むために教室が荒らされ、内部が真っ黒に焼け焦げてしまった学校もありました。

学校は本来、子どもたちが安心して学び、友だちと過ごし、未来を思い描く場所です。しかし、この3年間、ハルツームの学校は戦闘の影響を受け続けてきました。それでも今、子どもたちは学校に戻り始めています。そして、それを支える保護者や地域の住民が動き始めています(写真10)。そんな学校の一つで校長を務めるイブティサムさんは、「私の学校も、一

時は閉鎖寸前の状況にありました。しかし、地域住民、PTA、教員が強い意志を持って協力したことで、学校を存続させることができました。スーダンが困難な状況に置かれているなか、まさに非常に重要な時期に支援を届けてくれる日本の皆さまに感謝します」と、力強く語ってくれました。戦闘によって翻弄されてきた子どもたちが一人でも多く、「学ぶ権利」を取り戻せるように。JVCの挑戦は続きます。

◎本誌の裏表紙(20ページ)に復興するハルツームの人々の写真を掲載しました。ぜひご覧ください。



写真10：学校設備の修繕計画に関する研修を受けた校長やPTA代表たち

昨年8月、スーダン事業現地スタッフのモナ・ハッサンが、スーダンで続く人道危機の様子を報告するために来日しました。TICAD（アフリカ開発会議）での登壇や支援者との交流を通して何を伝えたかったのか。

大学で国際関係学を学ぶインターンの三谷亮太がスーダン帰国後のモナにZoomでインタビューしました。（編集部）



自らの手でスーダンの未来を再建する

スーダン事務所 モナ・ハッサン



TICAD9サイドイベントの登壇者たちと(2025年8月21日)

声なき人々の代弁者として

訪日に際して最も印象に残っているのは、TICADでのスピーチです。JVCスタッフとしてだけでなく、声を上げられない多くのスーダン人の代弁者として登壇できたことは、大きな誇りです。私が伝えたかったのは、ニュースで報じられる数値や型通りのデータではなく、「生きた人間の経験」です。遠く離れた日本の方々に前に、同じ人間としての痛みや日常の喪失を直接語りかけられたからこそ、心と心が通じ合えたのだと感じています。

東京事務所での交流

今回の訪日は、温かい交流に満ちていました。東京事務所のみんなとスーダン伝統の「カルカデ（ハイビスカス茶）」や「タバルディ（バオバブジュース）」を味わったり、着物を身につけたりして心の距離が縮まりました。このカルカデは、スーダンのカドグりで私たちが支援している現地の女性たちが、ジャムやジュースに加工して収入を得ている重要なものでもあります。こうした一杯のお茶からも、私たちの活動や現地の生活の手触りを感じてもらえたなら嬉しいです。

日本社会について

滞在中、日本の技術面以上に印象的だったのは、人々の関わり方です。公共の場での規律、時間を守ること、そして何より互いを思いやり、配慮を欠かさない誠実さに目を奪われました。一見すると厳格なルールのようにも思えますが、これは単なる規則ではなく、社会全体が互いを尊重し合うひとつのシステムなのだと気づきました。長年支援活動に携わってきましたが、この他者を思いやる秩序と責任感にこそ、日本の真の強さと平和の基盤があるのだと深く学ばれました。

読者へのメッセージ

離れていても寄り添ってくれる人々がいることを知ることができ、「日本とのつながりを大切に、現地での活動を諦めずに続けよう」と気持ちが強くなりました。困難の中にあっても、日本の皆さんが私たちに関心を持ち続けてもらえること自体が孤立を防ぐ大きな力になり、国際協力の大切な一歩となるのです。

スーダンは今も厳しい困難の中にありますが、強い「しなやかさ（レジリエンス）」を持ち続けています。日本の皆さんには、私たちをただ「助けられる紛争の被害者」として見るのではなく、自らの手で社会を立ち直らせようとする「未来の再建者」として見てほしいのです。皆さんの関心と、皆さんとの連帯があれば、私たちは再び歩み出すことができると思っています。（インタビュー…三谷亮太 7月27日）



ビルマ・ミャンマーと 日本、JVC、そして 今回の緊急支援

JVCは、昨年3月に発生した

ビルマ・ミャンマー大地震の緊急支援を行ってきましたが、
同国とのかかわりには1988年以来的長い歴史があります。

これまでの経緯と現在の支援の内容について、

熊岡代表が報告します。(編集部)



代表理事
熊岡 路矢 (くまおか みちや)

現在のビルマ・ミャンマーの 政治・社会状況 (注)

2005年3月の大地震ふくめ、地震・大雨自体は自然災害ですが、災害への対応や復旧にはその国・地域の政治的社会的経済的状態が色濃く反映されます。

個人的ですが最近、日本映画学校(現日本映画大学)出身の映画監督トゥラウィン(仮名)という若い世代のミャンマー出身の友人に会いました。卒業後、日本で劇映画などを製作し、2021年祖国ビルマ・ミャンマーに戻りました。もともとそれほど政治的な視点の強い人ではありませんが、2月1日の軍事クーデターに遭遇し、非暴力デモを組織している学生・市民を取材しているうちに深みにはまっていきました。2021年4月逮捕され、インsein刑務所に投獄されました。映画人の運動もあり、2023年釈放され日本に戻りました。

軍事独裁に抵抗する側も、 武装の戦いに

トゥラウィン監督は、2025年密入

国の形で、既知の学生リーダーたちを取材しに山岳部に入りました。学生リーダー、オッカーは山岳地域の学生軍(約800人)の最高司令官になり、多くの学生も兵士になっていました。その他、4年ぶりにヤンゴンから合流した元学生もいました(ETV特集「こうして僕らは戦士になった」ミャンマー「学生部隊」の素顔)。

2021年1月まで、選挙をふくむ「非暴力・非服従」で民主運動を行っていた、NLD(国民民主連盟)も、軍政府からの激しい武力攻撃をうけ犠牲を出す中で、NUG(国民連合政府/臨時政府)を生み出し、現在は、武装での軍政府打倒を目指しています。

ビルマ・ミャンマーと JVC

1980年タイで誕生したJVCは、インドシナ難民救援活動および、難民流出国への支援と復興に注力してきました。しかし、1988年ビルマ、ネウウィン独裁に反対する「8888」民主化運動と軍政府の弾圧、翌年1989年の軍事クーデ

◎注…ビルマ・ミャンマーという国名に関して、筆者は、1980年代前後までを、「ビルマ」と表記しています。
1989年のクーデター以後で軍政府が国名をビルマからミャンマーに変えたあとについては、「ビルマ・ミャンマー」として使います。



写真1・マグニチュード7.7の地震で大きな被害を受けた建物(2025年3月)

ター(軍政は国名をミャンマーに変更)に際しては、軍政とその暴力に反対し、JVCも、在日ビルマ人、学者・研究者、人権・市民団体、弁護士団体、労働組合などとともに、①日本政府による軍政支持およびODA継続に反対し、②在日ビルマ人市民、学生、難民との連帯をアピールし、③在留活動家の「本国送還」に反対し、難民認定・在留許可がなされるよう、政策提言活動と支援運動を行いました。

2000年以降の2つの大地震と、JVCの活動

昨年2025年3月28日、ビルマ・ミャンマーの大地震に際して、緊急人道支援を開始しました。協力の人脈としては、2004年12月26日に起きた最大級の「スマトラ島沖大地震・大津波」に際してタイ南部での活動で出会ったビルマ・ミャンマー人活動者がつながっています。タイ南部の活動では、当初漁船や自宅を失ったタイ漁民を対象とする救援活動でしたが、活動するうちにタイ南部在住のビルマ・ミャンマー人労働者に出会いました。漁業、水産加工、ホテル建設や観光業でのサービス業、また農業・ゴム植林で働いている人々でした(2004年には労働許可証のあるなしを問わず、12〜15万人のビルマ・ミャンマー人が在住していました)。

かれらの大部分は津波で労働許可証を失うなどして、怪我・病気でもタイの病院・診療所に行けず、非常に困っていました。また子どもを連れてきた家族は、教育の機会を求めています。その時に、本国から支援のため正式にタイ側にやってきたのが、医師・看護師、教員、労働福祉の専門家のグループでした。2010年代まで一緒に活動しました。

2025年ビルマ・ミャンマー大地震と、JVCおよび現地パートナー

2025年3月28日、ビルマ・ミャンマー中部マンダレー付近のザガイン断層を震源とするマグニチュード7.7の直下型大地震が発生し、隣国タイをふくむ広範な地域に深刻な被害をもたらしました。大地震は、死者5400人以上、けが





人11000人以上、行方不明者500人以上の被害をもたらしました（国連人道援助調整事務所調べ）。その後の雨季の大雨もあり、災害関連死は、専門家の推定で、数千人、また慢性疾患患者数は、医療や保健・公衆衛生活動が大きく損なわれている状況から数百万人と言われています。



写真2：現地コミュニティ組織と協力して物資支援を行う様子

JVCでは、在タイの元スタッフおよび、上記、2010年代まで南タイで共に働き、その後帰国した人々と連絡をとりました。かれらはニーズ調査を行い、支援の具体案も出してくれました。（今回、弾圧を避けるため、現地で活動する方々のお名前、写真は公開していません。）

募金の総額は300万円超ですが、2025年度、上記の実施団体からの要請で、震源地ザカインおよびマンダレイで、避難先の僧院や損壊家屋で暮らす住民（約230世帯・920人）への食糧配布のほか、避難民キャンプ（約130世帯）へのマットレス支給、感染症を予防する家族用蚊帳（約100世帯）などの必需品を配布しました。

また医療・健康支援、倒壊事故で重傷を負った被災者の入院・手術費の一部負担を実施し、さらに、被災者を無償診療する現地クリニックに医薬品を届けました。住宅再建支援に関しても、高齢者や負傷者、自力で住居を復旧できない人々を重点に、木材、シートなど住宅再建物資を支援しました。避難生活が長期化するなかで、子どもたちへの教育機会の確保が重要という親の気持ちを反映して、小学校が倒壊した村の寺院での教育活動の文房具の確保を行い、その他、衛生用品、乳幼児用品などの物資提供も続けています。活動方針としては、大規模支援が届きに

くい地域、そして高齢者、負傷者、女性、無収入世帯への支援を優先し、現地パートナー団体と活動ボランティアの安全確保も重要視しています。

ビルマ・ミャンマー 軍事独裁やクーデターの 中での大震災

2025年3月大地震発生前後までのビルマ・ミャンマーにおける軍独裁に対する民主化運動の歴史は添付の年表の通りです。まとめると、ネウウィン軍事独裁の26年（1962～1988年）。そして1988年に市民・学生による「8888」



写真3：瓦礫の下から救出された女性の、治療費の一部を支援

運動がネウウィン政権を倒したものの、その直後のソウマウン軍事クーデター。1990年の総選挙でNLDが大勝したものの政権移譲はなく、軍事独裁が続きました。2000年代になっての「上からの民主化」が進み、2016年にNLD（事実上のスーチャー）政権が成立しました。

しかし2020年に再びNLDが総選挙に大勝した直後（2021年2月1日）に強行されたミンアウンフラインによる軍事クーデターでNLD幹部は逮捕・拘束され、平和的抵抗運動を行っていた市民・学生、民主派によるNUG（国民統一政府）も、武力闘争に切り替えるをえなかったなかでの、今回の大地震と大きな被災。その中で小さい団体で何ができるのか自問するなかで、軍独裁体制と弾圧強化の下、さらに大震災で苦しむ人々に、支援を行わないという選択はないと考える毎日です。

過去の活動
レポートはこちら





写真4：少数民族の言葉を使って、女性や女児向けに生理や衛生に関する講習を実施

ビルマ・ミャンマー簡略年表

	ビルマ・ミャンマーに関わる政治状況	日本政府、日本NGOの動き
1940年代	ビルマ人の対英独立戦争と日本軍侵攻。	日本軍による独立派への協力。
第2次 世界大戦以後	1948年、日本の敗戦(1945)後、英国から独立。ウーヌ初代首相(反ファシスト人民自由連盟)政権。 1962年以後、ネウウィン将軍・軍部のクーデターによる「ビルマ式社会主義」を導入。ネウウィン体制が約26年間続いた。	敗戦後、日本は「連合国」特に米国占領下の民主化が進む。 1954年、戦時賠償を兼ねた資金・復興援助を開始。その最初が対ビルマ。NGOからは、「日本企業支援」などの批判。
1980年代	1988年8月8日の広範な民主化運動(スーチー氏のビルマ帰国時)でネウウィン体制が倒れる。直後に軍事クーデター。(国名を「ミャンマー」に変更)。 国家法秩序回復評議会(ソウマウン大将)が権力を握る。「総選挙」を約束。	日本政府の軍事政権支持への批判が高まり、政府援助再開にも市民から批判が広がる。ビルマ人活動家、難民認定申請者への支援など開始された。「ビルマ市民フォーラム」創設。
1990年代	1990年総選挙が行われ国民民主同盟が圧勝したが、SLORCは政権移譲を拒否。	日本は軍事政権を認め、資金・技術援助を継続。
2000年代	2007年「サフラン=僧侶」革命が起きたが弾圧された。2008年、軍部が軍事、治安を掌握するという憲法が制定された。	サフラン革命弾圧の中で日本人写真家が兵士により殺害されたことなどもあり、日本政府も軍事政権に批判的になった。
2010年代	2011～2015年、ティンセイン(軍人)大統領による「上からの民主化」開始。 2016～2021年、スーチー氏を国家最高顧問とするNLD政権が樹立されたが、2008年憲法による影響により、二重権力の状態に悩まされた。	日本政府は軍部との関係を切らなかったが、NLD政権への協力も行った。「ビルマ市民フォーラム」のビルマ人たちは、民主的変化に基づき、帰国をしていった。
2020年代	2021年2月1日、ミンアウンフライン軍最高司令官によるクーデターが強行されスーチー氏らNLD幹部を逮捕拘束した。市民・学生、民主党派は当初平和的なデモなどで対抗したが、軍事的な弾圧を受け、民主派も武器使用の方法での行動に踏み切った。対立が激化するなか、2025年3月、大地震が起きた。	欧米政府と異なり、日本政府は「軍事政権との関係は断絶せず援助は限定的に継続」という立場。基本、1988年のクーデター以来変わらない政治構造に対して「メコン・ウォッチ」などの市民団体は、「ミャンマー軍の資金源を断て」キャンペーンなどを行っている。

国際人権とNGO ／市民社会

本連載は、各方面で活躍する専門家からの寄稿を得て、さらなる国際人権の実践の向上に資することを目指しています。今号ではJVCの前パレスチナ現地駐在員が、世界が知っているにもかかわらず、なぜイスラエルによるパレスチナでの国際法違反は止めることができないのか、これに対して私たちにできることは何か、について考えます。(編集部)

パレスチナに見る

国際法の原罪と現在

（国際社会の責任と市民社会の応答可能性）

渡辺 真帆（わたなべ まほ）

JVCパレスチナ事業アドボカシー・FR担当（前現地駐在員）

▼長年の人権侵害と不処罰の果てに

初めてパレスチナを訪れた時、ヨルダン川西岸地区の難民キャンプで

「国連総会決議194…パレスチナ難民は故郷に帰還し補償を受ける権利がある」とすらすら暗唱する子どもたちに会い、「人権」やその根拠となる「国際法」が守られないがゆえに強く意識される現実を目の当たりに

にしました。イスラエルによってパレスチナ人の様々な権利が侵害されていること、またそれが国際基準に照らして容認されない国際法違反であることを、幾度となく見聞きし、私自身も講演などで説明してきました。

しかし、パレスチナ人がイスラエルによる国際法違反と人権侵害を何十年も訴えてきたにも関わらず、イスラエルや支援国は処罰されぬまま、昨年国連人権理事会の調査委員会が「ジェノサイド」と認定したガザの凄惨な状況に至ってしまいました。問題は世界が「知らない」ことではなく、知っていてもなお「止められない」ことです。なぜ止められないのか、止めるために市民社会に

何ができるのか、国際法の観点から考えてみます。

▼一部の者にとつての「正義」

ガザの作家が2023年10月に書いた手記に、次のような一説があります。「IHL…国際人道法。IHL…国際人権法。人道に対する罪を裁くための高尚な頭文字だが、すべての人に等しく適用されるわけではない。訴追できるのは弱小国だけで、西側諸国、とりわけイスラエルは、何をしても決して訴えられない」。皮肉のこもったこの言葉は、パレスチナ人だけでなく「グローバルサウス」の人びとの共感するところでしょう。

ここで指摘されているのは、国際法の構造的な問題です。規範は普遍的でありながら、国内法のように警察や裁判所などの強制執行機関がなく、また制度設計時の「大国」に特権が与えられている。国連安保理の常任理事国5カ国が有する拒否権は、創立から昨年末までに320回行使され、うち約50回は米国がイスラエ

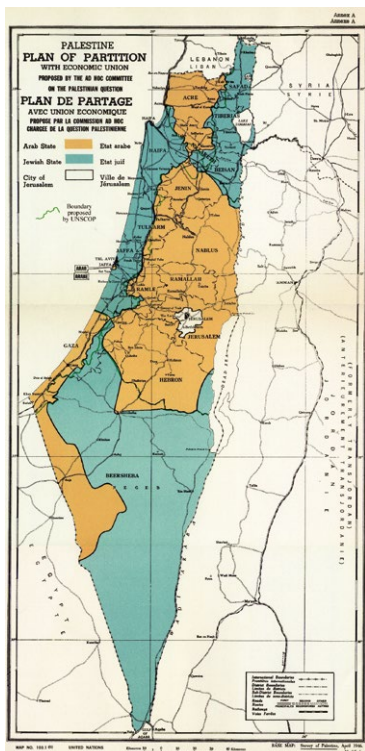
ルの利益を保護するものでした。在米パレスチナ人の研究者・人権弁護士のスーラ・エラカートさんは、著書「ジャスティス・フォー・サム」(一部の者にとつての正義)で、国際法とパレスチナ問題の関係を分析しています。「法は政治であり、その意味や適用は、関わる主体が展開する戦略や、歴史的文脈に左右される」。英国の委任統治時代から今日に至るまで、パレスチナ人の民族的権利を否定するために法が操作されてきたことを論じ、既存の国際規約を遵守するだけでなく、枠組み自体を作り変えていく必要があると指摘します。

▼パレスチナ問題を生み出した「原罪」

具体的な例として、1917年のバルフォア宣言や1947年のパレスチナ分割決議が挙げられます。バルフォア宣言は、当時人口の9割を占めていたパレスチナ人の強い反対を押し切り、英国がパレスチナにユダヤ人のための「民族的郷土」を建



バルフォア宣言を破棄するグラフィティ。ヨルダン川西岸地区の難民キャンプにて



国連パレスチナ分割決議案(1947年)。オレンジ色がアラブ国家、緑色がユダヤ国家。エルサレム(白色)は国際管理とされた

設すると約束しました。これが大英帝国の法規定の一つとなり、後に国際連盟がパレスチナ委任統治を法制化した際に国際法の一部となりました。その結果、パレスチナにおけるユダヤ人の郷土建設に対する反対や抵抗運動は、西側諸国によって一方的に制定された法に「違反」する行動とみなされ、植民地主義的な不平等がよく表されています(写真)。

英国の委任統治終了後、パレスチナにユダヤ人の国家を建てることを決めたのは、第2次世界大戦の戦勝国によって発足したばかりの国際連合でした。1947年11月、国連総会はパレスチナ分割決議案を採択し、土地の56%をユダヤ国家に、43%をアラブ国家に割り当てると決めました(地図)。これがナクバ(アラビア語で「大惨事」)の引き金となり、イスラエル建国前後で70万人以上のパレスチナ人が強制的に故郷を追われました。第2次大戦後、民族自決の原則に基づき旧植民地諸国の多くが独立を果たす中、欧州のユダヤ人迫害の贖罪という特別な意味を付与された新生国家イスラエルは、パレスチナ人の自決権を犠牲に、国際法上

の正当性を得たのです。

▼数多の違反から見えるものと、見えないもの

1948年5月のイスラエル建国宣言を受けてアラブ連合軍が参戦し、翌年、イスラエルがさらに領土を広げる形で休戦しました。この時の休戦ラインが現在のガザ地区とヨルダン川西岸地区の境界であり、1967年には両地区もイスラエルに占領されます。1993年のオスロ合意以降、歴史的パレスチナの面積の23%にあたる両地区にパレスチナ国家を樹立することを目指した和平プロセスが開始されましたが、30年以上が経過した現在も、ガザと西岸の占領は過酷さを増しながら続いています。

現在の国際法の枠組みでは、国際人道法(戦争法)や占領法はガザと西岸のみに適用されます。例えばガザで病院や学校が爆撃されれば、戦争法違反が非難され、対するイスラエルは「ハマースの軍事拠点を狙った」などとして法の遵守をアピールします。イスラエルによる占領地で

の国際法違反があまりにも多いため、生命や生活の保護が第一となり、結果としてパレスチナ人の自己決定権や難民の帰還権といった根本にある問題は先送りにされ続けてきました。危機的な人道状況の改善に注力するあまり、JVCのように現地で活動するNGOにも、正義を遅延させる構造の一端を担ってしまうリスクが常に伴います。

イスラエルによるパレスチナの占領は、一時的なものではありません。日々繰り返される違反を個別に糾弾するだけでは、土地収奪・強制移動・入植、差別的な法体系や資源配分などの政策によって遂行されてきた長期的な支配の全容を見ることができません。

▼それでも国際法に訴える

—ICJとICCでの展開

国際法の構造的な問題を痛切に理解しながらも、パレスチナの人権団体や国際法の専門家は、法的な闘争を繰り返してきました。

国際司法裁判所(ICJ)は2004年、イスラエルが西岸内に建設した分離壁が国際法に違反しており、取り壊すべきという勧告的意見を出しました。そして2023年10月のガザ侵襲開始以降、南アフリカの提訴により、ICJは2024年1月、ガザのパレスチナ人がジェノサイドなどから保護される権利の妥当性と不可逆的な損害の危険を認めました。同年7月には、イスラエルの入植・併合・差別的措置がパレス

チナ人の自己決定権を侵害し、ガザと西岸におけるイスラエルの継続的存在、つまり「占領」が違法という画期的な勧告的意見が出されました。また国際刑事裁判所(ICC)は、2024年11月にイスラエルのネタニヤフ首相とガラント前国防相に戦争犯罪、人道に対する罪の容疑で逮捕状を発行しました(注)。ガラント前国防相は、2023年10月の開戦直後に「ガザから」電気、食料、燃料を絶つ...と発言しています。しかし逮捕は各国の協力に依存するため、ネタニヤフ首相はその後米國などを訪問し、国連総会にも出席しています。

▼「正義なくして平和なし」 —市民社会として応答する

イスラエルのパレスチナ占領を違法としたICJの勧告的意見を受け、国連総会は2024年9月、イスラエルに12カ月以内にパレスチナ地域から撤退するよう求める決議を採択し、日本を含む第三国の義務(占領の承認・不援助・終結への協力)も確認されました。パレスチナ人の権利とイスラエルや他国の法的義務がかつてない形で明確にされたにもかかわらず、2年が経った現在、撤退の実現はさらに遠のいているように見えます。

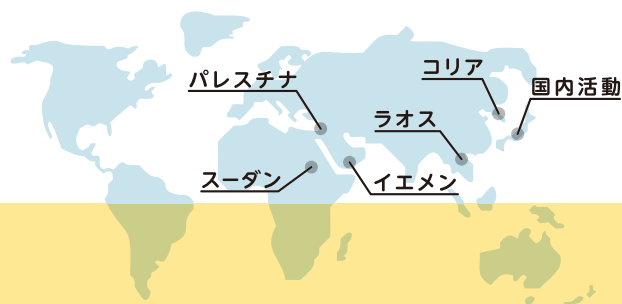
しかし、市民社会には応答可能性(responsibility)があります。日本政府や企業の占領への加担とそれに反対する市民の動きとして、防衛省

によるイスラエル製ドローンの購入阻止、日本企業ファナックによるイスラエル軍需企業への産業用ロボットの販売停止、厚労省による年金積立金のイスラエル国債や軍需企業からの投資撤退を求める運動が挙げられます。しかし、例えば米国による制裁対象となったICCの赤根所長への連帯と比べて、パレスチナの占領に直結するこれらの問題に対する関心はまだ不十分だと言わざるを得ません。

今年9月、英・仏・カナダがイスラエル入植地との禁輸措置を発表し、既に実施している国を含めると欧州13カ国が貿易制限を支持しています。これらはどれも国際法上の義務であり、高市首相の国連演説の通り、日本が「法の支配」を重視するのならば、米国やイスラエルの報復を恐れず、法を遵守する具体的な行動を取らなければなりません。JVCも市民社会の一員として、パレスチナの人びとの声を傾け、生命と生活をつなぐ支援を続けながら、日本が占領を認めず・支えず・終わらせる行動を取るよう求めてゆく責任があります。

訂正

本誌第361号(2026年1月発行)の本連載第2回「土地規制法と日本の軍事化」(12ページ)の本文3段目第7列にあった「2021年9月」は誤りで、正しくは「2021年6月」でした。訂正してお詫びします。



3～8月

プロジェクト一覧

国内活動

日本国内での活動・
資金調達(FR)／事務局運営

●情報発信：3月には、イエメンの現地パートナー団体NMOのスタッフが初来日し、イエメン文化を伝えるイベントを開催しました。当日は70人の方にご来場いただき、「イエメン文化を体験できた」「もっとイエメンのことを知りたいと思った」などの声が寄せられました。

また、JVCが写真を提供した、パレスチナをみつめる絵画と写真の展覧会「つながる世界」は、7月の東京展をもって、1年間にわたる巡回を終了しました。JVCが撮影したパレスチナの写真と、絵本作家の皆さんがパレスチナの平和への願いを込めて描いた絵と一緒に展示することで、JVCだけでは届けることができなかった方々にも、パレスチナへの関心や支援の輪を広げることができました。各会場で寄せられたご寄付は総額70万円を超え、さらにポストカードの売上については、諸経費を差し引いた収益200万円の全額をJVCパレスチナ事業へご寄付いただきました。ご協力・ご来場いただいた皆さま、誠にありがとうございました。



7月OGU MAGギャラリー（東京）で開催された「つながる世界」展の様子

●FR:6月15日～9月30日まで実施した夏募金キャンペーンは、無指定寄付が8,488,617円となり、目標の800万円を上回ることができました（詳細はp.19を参照）。皆さまのあたたかなご支援に、心より御礼申し上げます。10月からは、JVCガザ支援新キャンペーンも実施します。ガザ攻撃から3年が経とうとする今も、ガザの人々を忘れていないという思いを、寄付とともに届けていきませんか？（篠田）

パレスチナ

東エルサレムの青少年と
ガザの子どもたちへの支援



中等度および重度栄養不良の子どもへの保護者に調理講習を実施し、講習後に食料を配布しています(2026年8月)

●キャリア教育を通じた青少年のエンパワメント事業（東エルサレム）：3月から活動を開始し、東エルサレムに特化したキャリア教育教材を制作中。同時に、キャリアフェアを開催し、ヨルダン川西岸地区を含むパレスチナ全域から7校の大学および専門学校が出席、青少年など155人が訪れました。また、進路候補の一つとして大学進学を視野に入れている青少年とその保護者37人が大学訪問を行い、様々な専攻と卒業後の就職先、奨学金制度や大学生活の説明などが行われました（全3回のうち1回目）。

●栄養支援と緊急医療支援（ガザ）：ガザ中部で子どもや妊産婦に対する栄養支援を継続中。4～8月で子ども1,200人の簡易健診や栄養補助食などの配布、妊産婦637人への個別カウンセリング、保護者や妊産婦1,445人への各種講習を実施しました。また、2月から実施していたガザ全域での乳児用粉ミルク配布（2,500缶）が6月で終了し、現在は新たな配布を計画しています。（大澤・竹下）

スーダン

コミュニティ中心型の
教育へのアクセス・
環境改善事業
(ハルツーム州)



学校改善計画研修を受ける教員と保護者たち

2025年3月に国軍がハルツーム州を奪還し、避難した人々の帰還が始まっています。しかし約2年間にわたって戦闘の前線となっていたため、UNICEFによると、約280校以上の学校が砲撃、空爆、ドローン攻撃、略奪行為などの被害を受けており、修復が必要であることが報告されています。この状況を受けて、JVCはUNICEFとの協働のもと、ハルツーム州の45校を対象とした教室修繕などの学習環境整備の支援を実施しています。

6月に対象校45校の保護者会と学校の代表者を対象に、学校改善計画研修を実施しました。95人の参加者は研修を通して、子どもに優しい学校づくりのアプローチや質の高い教育の重要性、学校改善計画委員会の役割と責任、計画の策定、そして実施状況のモニタリングと評価方法について学びました。その後、作成された計画に基づき、教室やトイレなどの設備修繕に必要な資機材を調達し、本格的な修繕作業を開始しています。（後藤）

コリア

東アジアの
平和のための市民交流



7月末には、韓国・坡州市で開催されていた「Drawing Hope DMZ」を見学してきました

●南北コリアと日本のともだち展（絵画交流）

ともだち展は今年で25周年を迎え、10月31日には、25年の軌跡を振り返り、「これから何ができるか」を考える対面行事を開催します。また、韓国パートナーであるオリニオツケドムンが中心となってスタートした「Drawing Hope」も、これまで世界各地で展示会をしてきましたが、このたび、「Drawing Hope in Tokyo」を12月11日～13日にモンベル御徒町店 4階サロンで開催することとなりました。

●東アジア次世代ピースフォーラム

今年度は、Social Gallery KYEUM (KYEUM) にご協力いただき、5月より活動を開始しました。5～7月で8回の学習会を実施し、9月には、KYEUMが「分断をまたぐ」というテーマで実施している「KYEUM GACHI Project」の沖縄フィールドワークに、フォーラムからも7人が参加しました。（宮西）

調査研究・政策提言

スーダン戦闘から3年
日本から武器を
送らないために



ハイビスカスの折り紙アクション。参加者とともに

●スーダンに関するアドボカシー

戦闘が始まってから満3年となる4月、スーダン事業チームと連携し、声明を発表する記者会見と一般参加型の折り紙アクションを実施しました。スーダン人の声を動画で届け、日本からの支援状況を伝えました。参加者と一緒にシンボルフラワーであるハイビスカスを折り紙で作り、現地の人々に届けるメッセージを書き入れました。

●日本の武器輸出解禁に関するアドボカシー

日本政府が殺傷兵器を含む武器輸出を解禁したことに反対し、他団体とともに署名活動や院内集会を実施しました。またこの解禁に伴い、日本政府と防衛装備品・技術移転協定を結んでいるアラブ首長国連邦が、スーダン戦闘での人権侵害に関わる即応支援部隊（RSF）に武器・資金供与をしていることから、日本による紛争への関与の可能性を懸念し調査を進めています。（源島）

ラオス

住民主体の共有資源の
管理と利用の支援
(セコン県)



代替作物のラッカセイを収穫する村人たち

7村で基礎情報の収集を開始し、一部で森や川の管理についての話し合いや利用状況の聞き取りを進めました。また、8村で法律・意識啓発研修を実施し、その後一部で理解度調査などのモニタリングを行いました。研修内容や配布した法律カレンダーを、少なくとも一部の参加者は活用していることが確認されました。

25年度中に設置した1カ所のコミュニティ林および2カ所の魚保護地区のその後の状況について聞き取りを行い、パトロールや規則周知など、おおむね問題なく運営されていることが確認されました。

代替作物栽培や土壌改良といった持続的農法について、カラム郡の3村およびダクチュン郡の3村で、換金作物に代わる野菜の種子の配布を行い、7村でモニタリングを行いました。天候不順などで一部は枯死してしまった一方で、発芽したものについてはある程度育っていて、一部は収穫できていました。（山室）

イエメン

小中学校の教室建設と
紛争の影響を受ける
子どもの支援(タイズ県)



子ども広場のファシリテーター研修の様子

●学校の教室建設支援

タイズ県マクバナ郡の2校の小中学校で、教室の増築やトイレなどの衛生環境整備を含む教育環境改善事業を実施しています。本事業は、現地パートナー団体NMOと協働して進めています。活動開始に向け、教育省など関係機関との協議・調整を行いました。また、学校の建設工事を担う業者の選定プロセスも開始しました。

●紛争の影響を受ける子ども支援

今年度もタイズ県の2カ所で「子ども広場」を設置・運営します。活動開始に向け、タイズ県社会労働省や教育事務所など関係機関との調整を行い、契約を締結しました。子ども広場で子どもたちを見守るファシリテーター4人と、そろばんファシリテーター1人を選定しました。さらに、ファシリテーターと地域委員会メンバーを対象に研修を実施し、男女各5人、計10人（ファシリテーター4人、地域委員会6人）が参加しました。（後藤）

スタッフの横顔

第3回

現地のリアルを届けたい。それが少しでも多くの人にとって「自分には何ができるだろう」と考えるきっかけになれば——。

広報を担当して1年の筆者がそう思うに至ったこれまでと、今後の抱負について語ります。(編集部)



外部イベントにて、JVCを紹介するスピーチを行う様子

私がJVCの広報を目指した理由



しのだなつ
篠田 奈都
(広報・ファンドレイジング担当)

あのときの衝撃が、国際協力の道へ

皆さん、こんにちは。広報・ファンドレイジング担当の篠田奈都です。JVCには約1年半前に入職しました。JVCは、私にとって初めてのNGO職員として働く場所です。

そもそも、私が国際協力に関心を持ったきっかけは、小学生のときに、途上国の子どもたちの特集した番組を見たことです。そこでは、自分と同じくらいの年齢の子どもたちが、親元を離れ、学校にも通えずに働く姿が映されており、大きな衝撃を受けました。そのときに感じた衝撃はずっと

忘れられず、その後の進路選択にもつながりました。大学では、平和構築や貧困について学べる学部に進学し、在学中は、国際協力に関わる仕事についても学びました。そこでNGOで働くという選択肢があることを知り、次第にNGOの広報スタッフを目指すようになりました。

「自分の目で確かめる」から「現場を伝える」へ

ここまで読んで、「国際協力に関わる仕事にはいろいろな道があるのに、なぜNGOを目指したの？」や、「なぜ直接支援に関わる事業担当ではなく、広報を選んだの？」と疑問に思った方もいるかもしれません。実際、私も友人やNGO関係者から、同じような質問をされることがあり

ます。

私がNGOの広報を目指すようになったきっかけは、大学2年次のマレーシア留学です。現地の大学では、ビジネスや広告について学びましたが、留学中に最も大きな学びを得たと感じているのは、授業よりも現地の友人との交流でした。

マレーシアは多民族国家で、イスラム教を国教としています。私が住んでいた地域でも、イスラム教を信仰する人が多く暮らしていました。留学前の私は、イスラム教に対して、あまり良いイメージを持っていませんでした。しかし、実際に現地の友人と話してみると、彼女たちは、日本の友人たちと何ら変わらず、ニュースなどを通して私が抱いていたイメージとはまったく異なるものでした。

あるマレーシアの友人から、「イスラム教徒というだけで、怖い人たちだと思われるのは悲しい」と言われたことがあります。その言葉を聞いて、私は、実際に会って話をする

前に、ニュースから得た情報だけでイスラム教徒の人々を一括りにし、偏見を持っていたのだと気づかされました。

この経験を通して、「実際に現地の人に会うこと」や「自分の目で確かめること」の大切さを実感しました。

一方で、それが大切だと分かっているのに、日本に暮らす人が海外に出て、実際に現地を訪れることは、簡単ではありません。

そこで私は、皆さんの目や耳の代わりとなって、現地で起きていることを伝えることができたらいいのではないかと思うようになりました。そして、ウェブサイトやSNS、イベントなどを通して、現地の人々の暮らしや声、現地で起きていることを伝える広報の仕事に就きたいと考えるようになったりました。

これが、私がNGOの広報を目指すようになった理由です。

まだはじめたばかりの私の「国際協力」とこれから

そこからは、NGOへの就職について調べたり、NGOでインターンをしたり、大学卒業後には、将来NGOで働く際に役立ちそうな仕事に就いた

り……と、自分なりに試行錯誤を重ねてきました。そして、ついに昨年6月、念願だったNGO職員になることができました。

しかし、社会人としての経験もまだ浅く、国際協力についての知識も十分ではない私にとって、NGOで働くことは、まさに挑戦の連続です。「NGOに就職するのは、まだ早かったのかもしれない」と弱気になることもあります。それでも、先輩方や、ボランティア、インターンの皆さんに助けていただきながら、日々奮闘しています。

これからも、NGOの広報を目指したときの初心を忘れず、皆さんに現場のリアルを届けられるような広報をしていきたいと思っています。そして、少しでも現地の状況を自分事として捉え、「自分には何ができるだろう」と考えるきっかけをつくることができたらうれしいです。

その第1歩として、一生懸命発信しているJVCの各種SNSを、ぜひフォローしてください！



SNSの
フォローは
こちらから

おすすめ本

争いのない未来に願いを込めて 子どもたちを描く2冊の絵本

事務局長 大村真理子
おおむら まりこ

『このほしのこども』

吉田尚令 著／あかね書房
2024年／1600円(税抜)

ある日、あかね書房という児童書の出版社さんからご寄付がありました。お礼のお電話を差し上げた際に



JVCを選んでくださった理由を伺ったところ、売上について、作者の方が寄付したいとお考えになり、結果、JVCを選んでくださったとのこと。作者の吉田様にも別途お礼をお伝えし、感激しながら、さっそく自分で1冊注文しました。

世界中の子どもたちが、安心しておだやかな毎日を過ごせるように、作者の願いが込められた本作。ヒジャブ(注)をかぶった子や、灰色の瓦礫の山にたたずむ子など、JVCの活動地でもあるパレスチナ・ガザ地区を思い起こさせるような描写も多く、胸がつぶれそうになります。

ページをめくると、こんな言葉が目にとまりました。

「とおいくにのこもとなりにいるこもわたしとおなじこのほしのこどもたちきつとなにもかわらないおなじそののしたつながっている」

2017年4月、私は初めてガザ地区に足を踏み入れました。書類などの事前準備から始まり、当日はイスラエル管理下での、身体検査を含む厳しい検問。ため息しか出ない状況でした。一体なぜ、入るだけでこんなにも大変なのだろう。こんなことをして、私たちは、どんな世界を目指しているんだろう。こんなことを思いながら、ふと、照りつく頭上の太陽を見上げたその時、ガザ地区の前に立ちのぼる高い壁の上を、2羽の鳥が、悠々と飛んでいきました。「鳥は自由に行き来している。人間は何をしているのか」と強烈に感じたことを覚えています。

この絵本の中には、たくさん子どもたちが登場します。「たのしいせかいになつたらねおいしものをおなかいっぱいたべようよ」なんて、当たり前の願いが、特別なものとして存在している。こんな状況が私はどうしたって許せません。子どもは何も心配せず、ただ次の日の朝を楽しみに眠る、そんな存在であってほしい

と心から思います。

最近、絵本が大好きな娘に、この本を読み聞かせています。少しでもこんな状況を変えていきたいと、心の中で大きな声で叫びながら。
是非手に取ってみてください。

総務・労務・海外事業サポート担当
木村万里子
きむら まりこ

『わたしたちのふるさと
パレスチナ』

ハンナ・ムシャベク文／リム・マドゥ絵
野坂悦子 訳／鈴木啓之 監修／ほるぶ出版
2025年／2000円(税抜)



2024年7月に3年半駐在していたエルサレムから帰国した後、パレスチナの話をすることがあります。その際、「パレスチナについて知りたいけれど難しく」「ガザの映像や話に触れるのは正直しんどい」という声を聞くと、そういう気持ちでいる方々がおおきくパレスチナについて知ることができない方法がないかなと思っていました。そこで出会ったのが今日紹介する絵本『わたしたちのふるさとパレスチナ』です。

主人公はパレスチナ系アメリカ人2世の3姉妹。毎晩パパが話してくれる、祖母と過ごしたエルサレムのことを聞く

のがとても楽しみでした。その話を元に書かれたのがこの絵本です。

幼少期、パパは夏になるとエルサレムにある祖母の家に遊びに行きました。朝ごはんは、エルサレム名物のカファクという楕円形のゴマのパンやひよこ豆のペースト(ラムス)など。日中は、祖父と一緒にエルサレムの旧市街を散歩。旧市街に住むパレスチナ人、ロシア人、アルメニア人、いろいろな人がこの地区のとりまめ役である祖父に声をかけます。祖父が経営しているカフェでは、詩人や音楽家が集まって演奏やいろんな話をしていきます。教会の鐘の音、イスラム教のお祈りを呼ぶかけるアザーンの声など、文章と絵を通じてエルサレムの生活を味わうことができます。

ある日、祖父に連れられて通路の奥にある鉄の門の鍵を開けて中に入りました。そこは緑いっぱいの日当たりの良い中庭。オリーブの木のそばに鳥かごがたくさんあり、祖父がかごを開けると鳩はいつせいに飛び出しました。鳩は自由に空を飛びつつも、やがてまた鳥かごに戻ってきます。そこが自分たちの家だからです。

パパの思い出話はいつもそこで終わります。今はエルサレムを訪問することも、祖父に会うこともできません。3姉妹の物語は特別なものではありません。ふるさとを離れざるを得なかったたくさんのパレスチナ人やその家族が、それぞれの物語を語り継いでいます。この絵本を通じて、それぞれの物語とその背景を味わっていただけたらと思います。

6月13日(土)に東大島文化センター(東京)で、2026年度JVC会員総会が開催されました。当日は26人の正会員が参加、事前提出の67枚の委任状、28枚の議決権行使書とあわせて121人の参加となり、定足数(現正会員数の4分の1である74人)を満たしました。以下の3つの議案の説明と討議が行われ、すべて承認されました。

第1号議案:2025年度活動報告及び決算並びに監査報告

第2号議案:2026年度活動計画及び予算案

第3号議案:役員改選

第3号議案の承認の結果、下記の方が新たな役員として選出されました。

【理事】

熊岡 路矢: JVC代表理事/日本映画大学名誉教授

内田 聖子: JVC副代表/NPO法人アジア太平洋資料センター(PARC)共同代表

大村 真理子: JVC事務局長

大橋 正明: NPO法人アジア太平洋資料センター(PARC)共同代表

小野 豪大: 北海道教育大学釧路校講師

金 敬黙: 早稲田大学文学学術院教授/韓国学研究所所長

高島 哲夫: 公益社団法人日本広報協会・広報アドバイザー

野川 未央: NPO法人APLA事務局長

藤屋 リカ: 慶応義塾大学看護医療学部准教授

【監事】

岩城 幸男: 公認会計士/合同会社ぐろべい代表社員

竹村 謙一: JVC元職員/JVCボランティア

各役員のプロフィールの詳細はJVCウェブサイトをご参照ください
<https://www.ngo-jvc.net/about/information.html>

新役員の紹介



【理事】大橋 正明

NPO法人 アジア太平洋
資料センター(PARC)
共同代表

理事を拝命した大橋です。1980年から3年間シャブラニール=市民による海外協力の会のBangladesh駐在員だったので、当時は日本往復の際に必ず1泊するバンコクで、出来たてホヤホヤのJVCを毎度訪問し、その熱い息吹を感じていました。その後JVCの岩崎代表の下で、運営委員も務めました。JVCへの久しぶりの出戻りですが、よろしくお願いします。



【監事】岩城 幸男

公認会計士、
合同会社ぐろべい代表社員

長い間、シャブラニール=市民による海外協力の会にボランティアとして関わっていたので、JVCは身近な存在でした。現在は富山にUターンし、穏やかな田舎生活を楽しむ一方、世界で起きている様々な出来事に心を痛めています。JVCの皆さんと一緒に Trial & Error(試行錯誤)していきたいと思っています。



【顧問】小島 秀一

弁護士/早稲田大学法科大学院非常勤講師/NPO法人ストップ!いじめナビ理事

弁護士として学校法人や医療法人の法務・コンプライアンスに携わるほか、いじめ問題に取り組むNPO法人の理事、NPO支援団体のメンバーとして、NPOの運営やガバナンス支援にも関わってきました。JVCの皆さまが安心して活動を続けられるよう、法的な面からお支えできればと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

イベントあらかると

3~8月

主なイベント

3/28(土)東京ジャーマイ

【見て、聞いて、味わうイェメン】

イェメン・スタッフ来日トーク&交流イベント

JVCの現地パートナー団体のスタッフが初来日! 現地の文化や人びとの暮らしについても聞ける交流イベント。

3/31(火)、4/16(木)、21(火)、7/3(金)

東京・官邸前・衆議院議員会館&オンライン開催など

殺傷武器輸出全面解禁に反対する行動

「メイドインジャパンの武器が他国の子どもの命を奪う」という流れに反対の声を上げました。

4/2(木)、6/1(月)、7/31(金)東京・官邸前

#ミャンマー国軍の資金源を断て

日本政府が軍政による「民政移管」に騙されることなく、見せかけのミャンマー政府を今後も承認しないことを求めてアピールを行いました。

4/11(土)、7/4(土)、8/1(土) 神奈川、東京、千葉

【映画上映会】「手に魂を込め、歩いてみれば」

ガザの現状について、映画とトークでお伝えしました。

4/11(土)東京・きゅりあん

【スーダンを想いハイビスカスを咲かせよう】

戦闘から3年。即時停戦に向けた日本および国際社会からのアクションを求める声明発表記者会見および参加型アクションを行いました。

5/14(木)オンライン開催

「パレスチナを忘れないでーナクバの日」に聞く
現地の声」共同記者会見

研究者が中東情勢やガザ・西岸の人道状況の解説、ガザと西岸から届いた動画メッセージを上映。さらに、レバノンの現地NGOからの声を紹介。現地で活動する日本のNGOの紹介と声明発表を行いました。

5/16(土)東京・JVC事務所

【JVCパレスチナ刺繍ワークショップ】

ナクバに思いを寄せて、刺繍に込められた歴史を学びました。

6/22(月)、8/11(火)東京・JVC事務所

【シリーズイベント<戦争を考える>】

第1回「沖縄に向き合う」、

第2回「北海道の植民地化と先住権」

日本政府が平和に逆行するような動きを見せる昨今、改めて戦争を考える小規模の市民参加のシリーズイベントを行います。

7/2(木)~19(日)東京・OGU MAG

つながる世界~パレスチナのこどもたち写真展
+絵本作家の絵画展

パレスチナをみつめる絵画と写真の展覧会。JVCは写真提供で協力しました。

ビルマ・ミャンマー地震支援募金

137件 3,220,541円

2025年4月1日～2026年9月30日現在

「夏の募金」報告

◎事業指定寄付／無指定寄付すべてを含みます

2026年「夏の募金」にご協力いただき、
ありがとうございました！

1,001件 10,015,932円

2026年6月15日～9月30日

パレスチナ・ガザ緊急支援は本誌362(春)号でお
伝えの通り2026年3月31日をもって終了し、目
標1億円を大きく上回るご支援を頂きました。心よ
り御礼申し上げます。

ガザでの活動は継続していますので、パレスチナ
事業指定寄付にて引き続きお力添えのほど宜しく
お願い致します。

募金集計

2026年3月1日～8月31日

募金にご協力ありがとうございます。

JVCの活動は、皆さまの募金によって支えられています。

JVCへの募金は、税制優遇措置を受けることができます。

指 定 先	
無指定	45,050,277
イエメン事業	3,642,825
コリア事業	47,700
スーダン事業	752,197
パレスチナ事業	13,107,006
ラオス事業	6,042,426
調査研究・政策提言事業	25,000
ビルマ・ミャンマー地震支援	1,021,000
みどり一本募金	168,446
管理費	1,083,000
合 計	70,939,877円

◎本表に「季節の募金(夏/冬)」も含みます。

◎無指定とは、JVCの全ての活動に使わせていただく寄付のことです。

人 事

入 職



川井 彩(かわい あや)

広報／FR担当(5月11日付)

高校生の頃にJVCを訪れたことをきっかけ
に、国際協力の道を志す。タイでの政府開発
援助事業など、現地で人々に関わる経験を
重ねる中で、「現場の声を伝えること」の大切さを実感。活動の
背景にある人々の思いや課題を広く発信し、一人でも多くの方が
国際協力を知るきっかけをつくれるよう取り組んでまいります。

竹下 葉月(たけした はづき)

パレスチナ事業現地調整員(7月1日付)

人や社会のいろいろな「なぜ」を考えるのが好きですが、答えが
出なくても「まあいっか」と寝られるタイプです。夏と猫とワイン
も好き。初の海外駐在になりますが、この適度な鈍感さと軽やか
さをもって新しい出会いを楽しみたいです。現地の声に謙虚に
耳を澄ませ、焦らず地道に、人びとの「生きる力」をそっと支え
たいと思います。

異 動

宮西 有紀

事務局次長(5月1日、コリア事業／労務担当兼務)

産 休・育 休

山室 良平

ラオス事業担当(7月1日より、10月1日復職)

退 職

源島 菜月

調査研究・政策提言担当(4月30日)

大橋 怜史

スーダン／イエメン事業担当(7月31日)

渡辺 真帆

パレスチナ事業現地調整員(8月23日)

編 集 後 記

相次ぐ出入国管理法(入管難民法)の改悪によって、多くの在日
外国人の人権が侵害されている。外国人取り締まり強化の根拠
として、しばしば治安の悪化や社会福祉へのタダ乗りが指摘され
る。しかし統計が示すように、外国人と日本人の犯罪率に実質
的な差はない。外国人が増加する一方で、刑法犯検挙人員はむ
しろ減少しており、外国人の増加による治安の悪化といった現
象は事実ではない。外国人の生活保護の受給率が大幅に高いと
いうデータもない。

日本人がやりたがらない仕事を担い、まじめに働いて税収に貢
献している人も多い。にもかかわらず、健康保険料を滞納した
だけで在留不許可となる。就労が禁止され、移動の制限を受け、
保険にも入れない。日本育ちの子どもたちが、見たこともない“本
国”への強制送還に怯えながら生きている。国連^{国連}などから、人権
基準に沿った見直しの勧告を繰り返し受ける所以である。

(広報:木村)



銃痕の残る壁に取り付けられた、ラマダーンの飾り。その彩りが、日常を取り戻すという人々の意思を表しているようだ。こんな風景がハルツームの日常の中に溢れている

復興するハルツーム

2026年4～8月



大型スーパーマーケットがついに営業を再開。企業の試食・試飲ブースが出され、ダンスチームもパフォーマンスを披露した



小さな小学校の校長先生。略奪によって学校はめちゃくちゃに。でも9月から始まる新学期に向けて、再び生徒たちを迎えるための準備を進める



足の不自由な彼は戦間が始まると取り残され、一時はクーラーの排水を飲んで渴きを凌いだ。エンジン付きの車いすも盗まれた。それでも、器用に木材や廃材を使って置き物を作り、それを売って生計を立てている

戻る日常。父が携帯電話を取り出すと、娘たちはすぐに駆け寄る。何が写っているのが興味津々に画面をのぞき込んでいた

JVC 特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター

日本国際ボランティアセンター（Japan International Volunteer Center）は、1980年2月、タイのバンコクで誕生した市民による国際協力団体です。JVCの活動目的は、国際社会のなかで、社会的、精神的、物理的に困難な立場を強いられているアジアやアフリカ・中東の人びとに協力すると同時に、地球環境を守る新しい生き方と人間関係をつくり出そうということにあります。そのため私たちは、自らの意志でJVCに参加し、活動を継続してきました。JVCはボランティアという言葉を、「自発的意志をもって、責任ある行動をとる」という意味で団体名として使っています。

JVCでは会員を募集しています。

会員数（2026年10月1日現在）

合計 536名（正会員:293名 賛助会員:243名）

年会費（それぞれに正会員と賛助会員があります。）

一般会員: 10,000円 学生会員: 5,000円 団体会員: 30,000円

会員は総会に出席し、JVCの方針などを決定するほか、情報・資料の入手、各種の活動・報告会・学習会などへ参加することができます。

会員の方にはこの会報誌を年3回と、年次報告書をお届けします。

入会のお申し込みや会員の方の住所変更などは、会員担当の横山まで。

メールアドレス yokoyama@ngo-jvc.net